マネジメントリポート 2002年8月

商号登記の改正

2002年11月1日から、会社の商号登記で、従来認められなかったローマ字などを使用できるようになります。

- 1. 使用できるローマ字やその他の符号
 - 1)ローマ字(大文字および小文字)
 - 2) アラビヤ数字
 - 3)「&」(アンパサイド)「'」(アポストロフィー)「,」(コンマ) 「-」(ハイフン)「」(ピリオド)「」(中点) 使用は、字句を区切る符号に限定されます。 商号の先頭・末尾での使用は不可。「」(ピリオド)のみ末尾で使用可能。
- 2.既存会社の商号をローマ字などで登記するための手続き

現状	登記の内容	添付書類	登録免許税
定款上日本文字	株主総会で定款変更決議 商号の変更の登記の申請	株主総会議事録	本店所在地 3万円 支店所在地 9千円
定款上ローマ字 登記上カタカナ	登記の更正の申請*	会社の現行定款	本店所在地 2万円 支店所在地 6千円

^{*}従来も、定款上商号をローマ字で定めることは認められていました。

3. 類似商号

改正後も、類似商号の判断基準は変更ありません。 発音上、文字上、観念上の類似を主要部分または全体を比較して判断します。 例えば「HONDA」と「本田」は発音上の類似に該当します。

お見逃しなく!

- 1. 他社に先を越されないためにする11月1日前のローマ字商号の仮登記 つぎの理由から仮登記の実益はありません。
 - 1)カタカナ商号とローマ字商号は、一般的に類似商号に該当すること。 例えば、「スズキ株式会社」と「SUZUKI 株式会社」は類似商号に該当。
 - 2)11月1日の施行日前には、仮登記でもローマ字を使用できないこと。
- 2. 商号に用いてよい文字
 - 1)11日1日以降あらたに認められる商号
 - (1) ローマ字と日本文字を組み合せた商号: ABC 東京株式会社、大阪 XYZ 株式会社
 - (2) 数字だけの商号: 777 株式会社
 - 2)ローマ字に振り仮名を付けたり、読みをカッコ書きすることは認められません。
 - 3)会社の種類を示す株式会社、有限会社などは商号中に日本文字で表す必要があります。「株式会社」を「K.K」「Co.,Ltd」「Co.,Inc.」などと表すことは認められません。
- 3. 今後、英米の著名企業の名称をそのまま、商業登記するケースが相当でてきます。

*情報提供:ASGマネジメント